

令和8年度 事業計画について

わが国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種施策の効果もあって、持ち直していくことが期待されるなか、人手不足感は、依然 高い水準となっています。

こうした中、高齢者への地域の日常生活に密着した就業機会等の提供を通じ、現役世代の下支えなどを推進しているシルバー人材センターは、就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりに重要な役割を担っております。

また、フリーランス新法の施行に合わせた国が進める包括契約への移行やデジタル化の推進など、シルバー人材センターを取り巻く環境は変化しており、柔軟に対応しながら取り組んでいく必要があります。

当センターでは、こうした情勢を踏まえながら、今後とも「健康で明るくオープンなシルバー人材センター」をスローガンに掲げ、白山市をはじめ石川県シルバー人材センター連合会等の関係機関のご協力をいただき、事業に取り組んでまいります。

1 基本方針

- (1) 会員拡大の推進
- (2) 就業機会の開拓及び確保
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 技能講習・研修会の開催
- (5) 組織体制の充実
- (6) 普及啓発活動の推進
- (7) デジタル化の推進と強化

2 実施事業

(1) 会員拡大の推進

会員の高齢化や受注事業の迅速対応にむけ、特に若年層会員・女性会員の確保に努める。

- ・月2回のお仕事説明会（入会説明会）等の開催
- ・ハローワーク白山での出張相談の開催等、関係機関との連携
- ・市広報等や会員募集チラシ等によるPRと会員紹介制度の実施

(2) 就業機会の開拓及び確保

就業機会の新規開拓や継続、さらに拡大を図り自主財源の確保に努める。

- ・企業への訪問やPR活動による就業機会の開拓
- ・市広報やケーブルテレビ、募集チラシ配布等によるPRの実施
- ・適正就業の徹底と公平な就業機会の提供

- ・きめ細やかで効率的な就業のマッチング支援
- ・家事援助・保育支援など時流に即した事業の推進
- ・女性会員向けの就業機会の開拓と就業講習会等の開催
- ・未就業会員の解消に向けた就業啓発

(3) 安全・適正就業の推進

事故ゼロを目指し、安全・適正就業意識の醸成と啓発に努める。

- ・安全委員会の開催と就業現場の安全パトロールの実施
- ・事故原因の分析と再発防止
- ・安全就業研修の実施
- ・安全装具や事故防止対策が施された機具等の使用徹底
- ・定期健康診断の受診及び健康体操の奨励、健康保持情報の提供
- ・交通安全意識の徹底と交通事故の防止
- ・軽スポーツの推奨

(4) 技能講習・研修会の開催

多様化する顧客ニーズに対応した技能の習得および向上を目的とした技能講習会や研修会を開催する。

(5) 組織体制の充実

センターの活性化と財政基盤の強化のため、新たな企画の展開と効率的な事業運営を目指した組織づくりを推進する。

- ・会員にやさしい事務局づくり
- ・職員の適正配置と人員の確保
- ・財務規則等の遵守と管理体制の充実、効率的な事務処理による運営

(6) 普及啓発活動の推進

市民に対するシルバー事業の周知徹底と会員の加入促進を目的とし、効果的な普及啓発活動を推進する。

- ・市福祉健康まつり等への参加
- ・市広報やケーブルテレビによるPRの実施

(7) デジタル化の推進と強化

センターのデジタル機能を強化し事務の効率化と簡素化を図るとともに、会員のデジタル化を推進し安心・安全な就業環境の整備に努める。

- ・センターの情報閲覧サイト「Smile to Smile」の勧奨
- ・センターの情報収集ツール「LINE」登録の推奨